第90回総合科学技術会議議事録(案)

- 1. 日時 平成22年4月27日(火)16:32~17:25
- 2.場所 総理官邸4階大会議室

3.出席者

議 長 鳩山由紀夫 内閣総理大臣

議員 平野 博文 内閣官房長官

同 川端 達夫 科学技術政策担当大臣

同 菅 直人 財務大臣(代理 野田 佳彦 副大臣)

同 相澤 益男 常勤(元東京工業大学学長)

同 本庶 佑 常勤(京都大学客員教授)

同 奥村 直樹 常勤(元新日本製鐵(株)代表取締役副社長、技術開発本部長)

同 白石 隆 常勤(元政策研究大学院大学教授・副学長)

同 青木 玲子 非常勤 (一橋大学経済研究所教授)

同 中鉢 良治 非常勤(ソニー株式会社取締役代表執行役副会長)

同 金澤 一郎 非常勤(日本学術会議会長)

臨時議員 長妻 昭 厚生労働大臣(代理 長浜 博行 副大臣)

同 赤松 広隆 農林水産大臣(代理 郡司 彰 副大臣)

同 仙谷 由人 国家戦略担当大臣(代理 古川 元久 副大臣)

中川 正春 文部科学副大臣

高橋 千秋 経済産業大臣政務官

古川 元久 科学技術政策担当副大臣

4.議題

- (1)最先端研究開発戦略強化事業運用基本方針(決定)
- (2)諮問第11号「ヒトES細胞の使用に関する指針の改正について」諮問第12号「ヒトE S細胞の樹立及び分配に関する指針の改正について」に対する答申(決定、答申)
- (3)第4期科学技術基本計画策定に向けた検討状況(報告、意見交換)

- (4) 平成23年度の科学・技術に関する予算等の資源分配の方針の基本指針(決定)
- 5.配布資料
- 資料1-1 最先端研究開発戦略的強化事業運用基本方針(案)(概要)
- 資料1-2 最先端研究開発戦略的強化事業運用基本方針(案)
- 資料2-1 今回のES細胞指針の改正について(概要)
- 資料2-2 諮問第11号「ヒトES細胞の使用に関する指針の改正について」に対する答申(案)
- 資料2-3 諮問第12号「ヒトES細胞の樹立及び分配に関する指針の改正について」に 対する答申(案)
- 資料3-1 第4期科学技術基本計画策定に向けた検討状況
 - 参考1 第4期基本計画に向けた検討スケジュール
 - 参考2 基礎研究強化に向けて講ずべき長期的方策について
 - 参考3 大学院における高度科学技術人材の育成強化検討WG報告
 - 参考4 科学・技術外交戦略タスクフォース報告書の概要
- 資料3-2 科学技術基本政策策定の基本方針(素案)
- 資料3-3 参考5 基礎研究強化に向けて講ずべき長期的方策について(基礎研究強化に 向けた長期方策検討ワーキング・グループの取りまとめ)
- 資料3-4 参考6 将来の産業社会の基盤を支える科学技術系大学院生のための教育改革 (大学院における高度科学技術人材の育成強化策検討ワーキング・グループの 取りまとめ)
- 資料3-5 「科学技術基本政策策定の基本方針」についてのコメント
- 資料4-1 平成23年度の科学・技術に関する予算等の資源配分の方針の基本指針(案) (概要)
- 資料4-2 平成23年度の科学・技術に関する予算等の資源配分の方針の基本指針(案)
- 資料 5 1 平成22年度の科学技術振興調整費の配分方針
- 資料5-2 平成22年度科学技術振興調整費による「重要政策課題への機動的対応の推進」課題の指定について
- 資料 6 第89回総合科学技術会議議事録(案)

6.議事

【川端議員】

それでは、時間となりましたので、総合科学技術会議を開会いたします。

議事に先立ちまして、私からお願いがございます。

今回、今日も含めて以降の本会議の議事進行は、皆様にご賛同いただければ、科学技術政策 担当の副大臣である古川副大臣にお願いしようと思いますが、今後副大臣が議事進行を担当す ることでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、以降は古川副大臣に進行をお願いいたします。

よろしくお願いします。

【古川科学技術政策担当副大臣】

それでは、ご指名によりまして、議事進行をこれより務めさせていただきます。

最先端研究開発戦略強化事業運用基本方針(決定)

【古川科学技術政策担当副大臣】

早速議題1に入りたいと思います。

本議案につきましては、相澤議員より説明していただき、その後決定を行います。

相澤議員、よろしくお願いいたします。

【相澤議員】

それでは、お手元の資料1-1の2ページ目をごらんいただきたいと思います。

これまで1,000億の最先端研究開発支援プログラム、それから500億の若手・女性の研究活動の支援プログラム、これらを進めてまいりましたが、このたびこれらの研究プログラムを加速、強化及び補完するために、400億円が計上されました。

この400億につきましては、内閣府、政務三役及び有識者議員の間で議論を行い、資料1‐ 1のような2つのプログラムへの使途をまとめたところであります。

最先端研究開発支援プログラムに100億、それから若手・女性研究者が活躍する研究基盤等 の強化ということで300億程度でございます。

1つ目の100億程度につきましては、内閣府政務三役及び有識者議員が実施するということ

にさせていただきます。300億につきましては、頭脳循環を促す世界水準の研究設備の整備、 および海外への若手研究者の派遣に用いるということで、この運用につきましては、文部科学 省が行うということにさせていただきたいと思います。

このような結論に基づきまして、資料1-2に運用方針を策定しております。本日の会議で この内容をご決定いただきたいと思います。

なお、研究者の若手派遣を通じて、アジアの研究行動が加速的に進むということが期待されますので、東アジア共同体構想の一環としても意義あるものではないかと考えております。 以上でございます。

【古川科学技術政策担当副大臣】

ありがとうございます。

どなたかご意見がございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、本議案を決定をさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。 ありがとうございます。本案を決定とすることといたします。

諮問第11号「ヒトES細胞の使用に関する指針の改正について」諮問第12号「ヒトES細胞の樹立及び分配に関する指針の改正について」に対する答申(決定、答申)

【古川科学技術政策担当副大臣】

それでは、次の議題2に入ります。

本議案につきましても相澤議員より説明していただき、その後決定を行います。

相澤議員、よろしくお願い申し上げます。

【相澤議員】

資料をごらんいただきたいと思います。

過日、文部科学大臣から指針を改正することについての諮問がございました。それについて の答申をまとめましたので、ご報告させていただきます。

この諮問はヒトES細胞の使用に関する指針の改正でございます。

これまでヒト生殖細胞を作成することは指針で禁止しておりました。今般の諮問は、ヒトES細胞等からの生殖細胞の作成を容認することでございます。ただし、生殖細胞を用いてのヒ

ト胚の作成は当面禁止といたします。

生命倫理専門調査会において調査、検討した結果、文部科学大臣諮問の改正案を妥当とする 答申案を策定いたしました。ここで本会議によって決定していただき、文部科学大臣に答申さ せていただきたいと思います。

なお、ヒトES細胞から生殖細胞をつくることによって、不妊症や先天性の疾患・症候群に つきまして、原因解明や新たな診断治療法の確立につながることが期待されております。どう ぞよろしくお願い申し上げます。

【古川科学技術政策担当副大臣】

ありがとうございます。

どなたかご意見はございますでしょうか。

ないようですので、本案を決定することとし、文部科学大臣あて答申することといたします。

第4期科学技術基本計画策定に向けた検討状況(報告、意見交換)

【古川科学技術政策担当副大臣】

続いて、議題3に入ります。

相澤議員よりご報告いただき、その後に本庶議員、奥村議員より補足説明をお願いいたします。

なお、本議題に関しまして、環境大臣より文書によりご意見をいただいており、資料3 - 5 として配付しております。

それでは、相澤議員、よろしくお願いいたします。

【相澤議員】

総理から科学技術に関する基本政策についての諮問がございましたので、基本政策専門調査 会におきまして検討を続けてまいりました。

そこで、資料の1枚目をめくっていただいたページをごらんいただきたいと思います。

これは第4期科学技術基本計画と新成長戦略との関係を示しております。

新成長戦略の基本方針では、強みを生かす成長分野としてグリーン・イノベーション、ライフ・イノベーションが規定され、成長を支えるプラットフォームとして科学・技術及び人材が設定されております。これら新成長戦略の目指すところを科学・技術がエンジンとなる大きな

役割を果たすということで、基本計画の策定を進めております。

同時に、基本計画の策定とパラレルに来年度の科学・技術予算編成について大きな改革を進めているところでございます。この予算編成の改革も、新成長戦略を大きく支えるものであるという位置づけをしております。

それでは、次のページをごらんください。

科学技術基本政策の基本方針でございますが、基本理念の部分については、この内容で取り まとめをいたしております。

大きな特徴がありますところは、でございます。

新成長戦略で国家戦略の柱とされた 2 大イノベーションの推進であります。今まで科学・技術政策は明確でありましたが、イノベーション政策は、必ずしも明確ではありませんでした。 今回、この基本計画では、イノベーションの創出を前面に押し出して、国家戦略の大きな柱といたしました。

2 つのイノベーション分野、グリーン・イノベーション及びライフ・イノベーションでございます。さらにイノベーションを推進するために、イノベーションの創出を促す新たな仕組みの構築であります。

グリーン・イノベーションでは、日本の強みとする環境・エネルギー技術をフルに活用し、 環境・エネルギー大国を目指すという新しいイノベーション成長モデルを示していくことにな ります。ライフ・イノベーションにおいても、日本に迫ってくる少子高齢化社会の課題をむし ろ成長モデルに転換し、健康大国を目指すということでございまして、日本の強みを活かして 出口を見据えた、体系的な研究開発を進めるところであります。

次のページをごらんいただきたいと思います。

と は、成長を支える国としてのプラットフォームという位置づけです。国家を支え、新たな強みを生むプラットフォームの構築と我が国の基礎体力の抜本的強化ということで構成しております。

プラットフォームの構築におきましては、豊かな国民生活の基盤を支える研究開発、国家の 基盤を支える研究開発、産業の基盤を支える研究開発、共通基盤技術の研究開発という、4つ の基盤的な研究開発を掲げております。

我が国の基礎体力の抜本的強化といたしましては、まず基礎研究の抜本的強化、2つ目に科学技術を担う人財の強化、3つ目に国際水準の研究環境の形成、4つ目に世界の活力と一体化

する国際展開であります。こうしたことを日本の基礎体力としてプラットフォームの抜本的強 化を進めるべきであります。

は、これからの新たな政策の展開ということで、科学・技術のシステム改革、科学・技術 コミュニケーションの抜本的強化、研究開発投資の強化という三本立てでこれをまとめていま す。それぞれの内容については、現在検討段階でございますけれども、6月に中間まとめをす るということを目標に進めております。

以上でございます。

【古川科学技術政策担当副大臣】

ありがとうございます。

続きまして、本庶議員のほうよろしくからお願いいたします。

【本庶議員】

それでは、少し補足させていただきます。

今、相澤議員からご説明いただきました2ページ目の骨格のところで、今回の科学技術基本政策策定の基本方針素案の中で、非常に明確に示しておりますのは、 . 基本理念というところの右側の2つ目のところ、2020年に目指すべき国・社会のすがたとあり、その4番目に「科学的な「知」の資産を創出し続けるとともに、それを育む環境を有する国」と、うたっております。

このような基礎研究を大切にしていくために、どのようなことを我々はやらなければいけないかということで、その次のページをおめくりいただきまして、3ページに我が国の基礎体力の抜本的強化として、基礎研究の強化と人材の強化ということをうたっております。

このような提案いたしますもとになりましたものがお手元の資料3 - 3 にございます基礎研究強化に向けて講ずべき長期的方策につい、本年1月27日に専門調査会でまとめたものでございます。

この中身は簡単に申し上げますと、今資料の3‐1として横長の紙のさらにおめくりいただきました6ページにまとめてございます。

3点の中からさらに絞ってご説明いたしますと、まず基礎研究強化に向けた研究資金の改革 ということで2番目の丸、科学研究補助金をはじめとする競争的資金の拡充、これは科学研究 費等の採択率は年々低下しておりまして、27%から最近では20%ぐらいに低下しております。 これは文部科学省の学術審議会の報告によれば30%が望ましく、また今後の研究者増を勘案すると、現在の2,000億から倍ぐらいへ第4期の終了時では増額することが望ましいという報告書が出ております。

2番目、基礎研究強化に向けた研究人材の育成、この2つ目の丸でございますが、何といいましても、新しい革新的な、または時代に逆らうような、常識を越えるようなアイデアを出すのは若手でありまして、我が国においては若手をいかにして早く独立させるかということが大きな課題であります。そのためには、テニュア・トラックという形で三十数歳のときに独立させ、5年間やらせてみて、よければそのままひとり立ちの准教授、あるいは教授として採択していくと、そういう仕組みを全体の採用の2割を目標ということで、これも文部科学省からの提案に数値目標として入れられております。

第3番目、国際競争力の強化を目指した拠点の形成、2番目の丸でございますが、特色を持った「多様な拠点」形成ということで、いろいろな分野、地域的に特色もあるでしょうし、新しい分野もある。しかし、そのような研究分野の人がぱらぱらといろいろなところに散在しているのでは、決して強い国際競争力を持つことはありませんので、それでいろいろな分野で特色のある、全科学の分野でありますから、150ぐらいの国際的に競争できるような拠点を構築すべきであろうと、こういうふうなことを提言いたしております。

以上でございます。

【古川科学技術政策担当副大臣】

ありがとうございます。

引き続き奥村議員から補足説明をお願いいたします。

【奥村議員】

ただいまの資料の7ページ目をごらんいただきますと、私どものこのワーキンググループで 主にアカデミアというより将来産業界で働こうという若者の教育のあり方について同様に検討 してまいりました。

対象としては、理工農系の大学院生でございますけれども、ご案内のように非常に少子化が 進む中で、産業界では質の高い大学院生のニーズが極めて高くなっております。また、一方最 近の大きな産業技術の方向の特徴としまして、さまざまな技術を組み合わせて、統合して高度 化を図っていくと、したがってそこで働く人はほかの分野の人と十分技術ディスカッションが できるような幅広い素養を持っていることが極めて重要でございます。

そういうニーズがあるわけでございますけれども、ところが現実の大学院教育、特に政権でも政策に掲げられております博士につきましては、日本の大学では極めて早い時期に特定の指導教員の研究室に入り、そこで修士、博士を過ごして学位をいただくということになり、必ずしも十分幅広い素養を持っているかどうかというような理由もあって、博士の民間企業への就職は依然として余り進んでいないということでございます。

ただし、1つ望ましいといいますか、希望がございますのは、その当事者の博士が、実は文部科学省がおとりになったアンケートで明らかになったことですが、大学院で学びたいと思っている能力が終了時点で十分学べてないと、つまりギャップでございますけれども、その最初に挙げているのが応用力でありますとか、2番目に挙げておりますのは、分野を超えた統合的な能力であるというような、本人は、ですからそういうことを意識をしているということが明らかになってございますので、博士の教育についても、そういう要望を充足する方向性をより進めれば、民間への就職促進にも役に立つのではないかと、4期におかれても唯一の資源でございます人材の育成、これは恐らく政策の1丁目1番地として位置づけられることを期待しております。

【古川科学技術政策担当副大臣】

ありがとうございます。

それでは、本議題につきまして意見交換をお願いいたします。

ご意見のある方は。

白石議員。

【白石議員】

どうもありがとうございます。

8ページ目を少し見ていただければと思います。

これは3月の本会議のときに科学・技術国際戦略ということで、既にご報告させておりますので、ごく簡単に2点だけ申し上げますと、1つはアジアの活力となった研究開発力の強化ということが非常に重要になってきて、これはもう少し具体的に言いますと、優秀な研究者を日本に来てもらう。それから、日本でできない、あるいは日本ではなかなか難しい研究については、外でやるというのが1つの考え方。

それから、もう一つはアジア共通の課題については、日本がアジアの他の国々と共同して取り組むのがいいんじゃないかということで、これは私の理解では、現在新成長戦略においても、それからアジア共同体構想においても、検討をされておりますので、そういうところでの議論も踏まえて、基本計画の中に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

先回説明しましたので、これだけちょっと申し上げまして、これが今回基本戦略としまして は、日本をもっと開いていって、それでアジアの活力を吸収する形で日本の研究開発、さらに はイノベーションを進めていこうと、そういう考え方になっているんだということでございま す。

【古川科学技術政策担当副大臣】

ありがとうございます。

ほかの方で。

早かったので、中川議員のほうでありますか。

【中川文部科学副大臣】

ありがとうございます。文部科学副大臣の中川でございます。

今回の基本計画の中に、新成長戦略をより幅広く進化させながら取り入れていただいたということ、グリーン・イノベーションやライフ・イノベーションというものをしっかり位置づけていただいたということをまず評価をしていきたいと思います。

それに加えて、基礎研究の部分、これをプラットフォームという形で、基礎研究だけではなく、その研究開発を支えるインフラ、人材養成、頭脳循環、また国際化の中でのアジアの位置づけをしていただいたが、これについても評価をしていきたいというふうに思っております。加えて、社会、あるいは国民とともにつくり、進める政策という観点でもぜひご議論をいただきたいと思っています。

諸外国が、特に周辺諸国、中国などを中心にして、科学技術に関する投資を非常に積極的に増やしてきている中で、我が国が世界をリードしていくためにも、この政府の科学技術予算、特に公的資金をこの部分にしっかり投資出来るように確保をしていく。具体的にはGDP比1%目標を私もつくっていきたいという思いでいるが、そこのところについて、何らかの意思表示ができればというのが私たちの思いでありまして、つけ加えて申し上げておきたいというふうに思っております。

【古川科学技術政策担当副大臣】

ほかにご意見、政府側ばかり、有識者の方を優先にしていただいて、有識者の方で、議員の 方、よろしいですか。

ぜひまた皆さんからもご意見いただいて、次、まず野田副大臣。

【野田財務副大臣】

取りまとめとご説明、本当にありがとうございました。

私のほうから専門調査会の皆様に2点ほどお願いをさせていただきたいと思います。

1つは、毎年巨額の予算を4兆円ほどを投入をしてきた中で、客観的にどれぐらい総括して成果があったのかどうかということをぜひ分析をしていただいて、そこを表現をしていただくことが大事だなということと、それと先ほどの . 以降、今後推進すべき分野がいろいる出ておりましたが、いささか総花的ではないのかなという印象がございます。限られた財源を配分をしていくわけでありますので、当然選択と集中が科学・技術の分野でも必要だろうと、より重点化すべきものと縮減せざるを得ないものと、これは整理をされて、方針をまとめていただくことが望ましいかなというふうに思います。

その上で、ちょうど中川副大臣のご発言の後だったものですから、政策の優先順位、いろいる優先順位とか、あるいは選択と集中という視点からするならば、まずは数値目標ではないと 私は思っておりますので、同じ政府内で見解は違うというふうに思います。

【古川科学技術政策担当副大臣】

じゃ、長浜副大臣。

【長浜厚生労働副大臣】

発言の機会を与えていただきまして、どうもありがとうございます。厚生労働副大臣の長浜 でございます。

長妻厚生労働大臣、委員会最中でございますので、出席をお許しいただきたいというふうに 思っております。

科学技術基本政策策定の基本方針素案について、関係府省が進めている政策とも関係がありまして、その整合性を図る観点から、今後関係府省間での十分な協議を行い、よりよい基本計

画となるように、先生方のご尽力をお願いをしたいというところでございます。どうぞよろし くお願い申し上げます。

【古川科学技術政策担当副大臣】

よろしいですか。

先にすみませんが、この間にぜひご意見を。

高橋政務官。

【高橋経済産業大臣政務官】

政府側ばかり続いて申しわけございません。経済産業大臣政務官の高橋でございます。

今日は産業界の議員の方にも来ていただいておりますが、経済産業省としては、基礎研究は 大変重要ということを前提として、出口を見据えた体系的な研究開発の推進をぜひ考えていた だきたいと思っております。

今日もここへ来る直前に、LEDの蛍光管をつくる中小企業の方々がたくさんお見えになりました。実はこれはまだ規格が決まっておらず、そのままつけると煙を発したりする問題があるため、規格を早く決めてほしいという陳情がございました。ぜひ出口を見据えた体系的な研究開発の推進についてぜひ考えていただきたいと思っております。

その研究成果について、昨日も事業仕分けで研究機関の仕分けがずっと行われましたが、実用化、普及するための技術実証、国際標準化、制度改革等については、そういうことを考えなければいけないと思います。産官学が結集したオープン・イノベーションの推進が基本計画に位置づけられるということが大変重要なことだと思います。

その意味で、ここにかなり成長戦略にかかわって入れていただいているので、これについて は評価をしたいと思います。さらに深掘りをしていただければということを要望しておきたい と思います。

以上です。

【古川科学技術政策担当副大臣】

郡司副大臣、お願いします。

【郡司農林水産副大臣】

農林水産の郡司でございます。

前回、前々回と議論に参加をさせていただいておりまして、前回も同じような意見を申し述べたのでありますけれども、アジアが抱える共通の課題の中にも食料、健康ということを加えていただきましたし、重要課題の中にも加えさせていただいたというふうに思っております。

食の問題というのは、大きく言えば2つ、1つは飢餓であり、1つは飽食であると、こういうようなことだろうというふうに思っております。その意味で、グリーン・イノベーションの関係から言いますれば、農業の、あるいは食料生産に向けた取組の中で、環境の負荷を最小化をする、あるいはまた自然エネルギーを活用するなどの取組というものは、大変重要な課題の一つとして私どもはとらえているところでございます。

また、健康の面から言いますれば、ライフ・イノベーションの関係で命の源でありますところの農産物、あるいは食品の機能性を活用しました食品でありますとか医薬品の開発というものがこれからは重要になってくるだろうというふうに思っておりまして、健康の維持、増進、あるいは医療技術の進歩を通じた、そうした研究というものについてもご理解をいただければというふうに思っているところでございます。

【古川科学技術政策担当副大臣】

ありがとうございます。

有識者議員の方で。

どうぞ、相澤議員、お願いします。

【相澤議員】

いろいろな角度からご評価いただいた点とこれからさらに検討を必要とするということでご 指摘いただきました。

私から2つだけここでお答えしておきたいと思います。

先ほど野田副大臣から、成果をきちっと評価をするべきであるという点でございます。

これは基本理念の部分のパートが4つになっておりますけれども、その中に第3期の基本計画の実績と課題というところがあり、実績をかなり厳しく評価しております。ただしその成果がまだ十分に達成されていない状況を今後どうしたらいいかということで課題設定をしております。さらに、その課題を解決するために、第4期ではどういう位置づけにするべきかということで展開しております。

もう一つは研究開発の選択、集中が必要であろうという点でございます。これについては私 どももそういう意識でこの検討を進めてまいりました。

2つ申し上げておきます。

今まで政策課題対応型研究開発は、8分野について重点推進してまいりました。しかし、第3期までの評価をいたしますと、この分野を設定した研究開発は、それぞれの技術分野が革新的に進歩いたしますが、国民の目線で見ると、これが現実に抱えている課題にどう貢献しているのか見えにくい。こういう声が非常に強いわけであります。

そこで、第4期は、基本的には社会が抱えている問題、世界が抱えている問題をどう解決していくのかという、こういう方向性に政策転換しているところでございます。

2つのイノベーション、グリーン・イノベーションとライフ・イノベーションは、その課題 を明確に設定し、それを解決するために分野にとらわれず、セクターにとらわれず、それから 府省にとらわれず、国が一体として推進するという戦略であります。

この中で、どの研究開発が重要なのかということは、予算編成改革の中に入れておりますアクション・プランで明示されます。この策定対象は2つのイノベーションであります。その中で、それぞれの研究開発がどういう優先度を持っているのかということを客観的な目でわかるように整理いたしております。そういうことで政策設定をしていきたいというふうに考えております。

それから、先ほどの研究開発のプラットフォーム構築の部分に、現在4つの柱を立てております。今までの分野設定とは全く違いまして、それぞれのミッションが何であるかということを明確にして、そのミッションを達成するためにいろいろな基盤的研究開発をそこに集積させるという構想です。ですから、この中でも課題解決にいかに有効であるかということが判断基準となって、これからさらに選択、集中が行われていくというふうにご理解いただければと思います。

以上でございます。

【古川科学技術政策担当副大臣】

ありがとうございます。

ほかの有識者議員の方でご意見は。

お三方、順番に中鉢議員から。

【中鉢議員】

提言する側が提言そのものに対して意見するのもいかがなものかということで、大変お話し しにくいところですけれども、個人的な意見としては、日本が今諸外国から見られている姿と いうのは、サイエンスの国というよりは技術の国、テクノロジーの国というふうに見られてい るんじゃないかというふうに思います。

一方で、第1期、第2期、あるいは第3期で培ってきた基礎力というものがどのように社会に還元されているかというと、なかなかその効果が出てないという見方が多数ではないかというふうに思います。3期までに至るPだけを続けるのでなくて、きちっと3期までのDとCとAのサイクルを行うことが極めて重要で、このことを明確にすることが4期を強くとんがったものにするポイントではないかと。国際情勢の中で日本がどうすべきかという書きぶりも、それは重要かもしれませんけれども、自虐的に陥ることもあるかもしれませんが、きちっと評価するということが4期につながることではないかというふうに思います。

長くなって恐縮ですが、これが確認された後での話ですけれども、私が知る範囲でもグリーン、ライフ、あるいはアジアであるとか安心安全、人財育成という言葉がいろいろなところで議論されることが多いです。

先ほど白石議員からもありましたけれども、アジア・サイエンス・テクノロジー・エリアは、アジアの活力を生かそうというキーワードですが、一方では先般総理も提案された「CAMPUS Asia」構想というのが日本と中国、韓国でもって、大学の質を合わせながら共同、コラボレーションしていきましょうということもあります。

また、文科省においては、留学生30万人構想というのをやって、アジアを中心として学生 を招聘しようではないか、こういうこともあります。

さらに、コンテンツ産業、これもアジアを中心としたパイプラインをつくっていこうという ことで、産官学の協力、連携が強調されております。

加えて、アジアの食料に関する問題も先ほど副大臣からお話があったとおりでございます。

こういった省庁縦割りでグリーンであり、ライフであり、あるいは人財育成やアジアとの連携であるというところにつきましては、ぜひ内閣がリーダーシップを発揮して整理していただきたいというふうに思います。

以上でございます。

【古川科学技術政策担当副大臣】

ありがとうございます。

予定の時間が大分迫りますが、順番にすみません、金澤議員、本庶議員、奥村議員とお願いいたします。

【金澤議員】

簡単にいたします。

私たちは提案した側なものですから、皆さん方のご意見を伺いまして、確かにおっしゃるとおりで、この総合科学技術会議は出口を求めているわけでありますので、それはそれで結構なことだと思いますし、第3期までは確かにそういう方向で来たと思います。ただ、今回のこの第4期の計画の中で、私は先ほど本庶議員が少し細かくご説明しましたように、されましたように、結局応用のほうを重視していきますと、どうしてももとになる源の部分がおろそかになりかねないので、そこの部分に光を当てて、将来のために備えようという、そういう考え方から基礎体力、基礎科学、基礎研究という言葉が出てきたんだと理解しておりますが、この部分は将来のためにぜひ光を当て続けていただきたいと思っております。

以上でございます。

【古川科学技術政策担当副大臣】

ありがとうございます。

次、本庶議員。

【本庶議員】

それでは、簡単に、野田副大臣から4兆円も使っているのに大したことないじゃないかというおしかりでございますが、我が国の科学・技術投資というのは、ご承知のように民間のR&Dのほうが政府の4倍ぐらいあり、これは諸外国と比べて非常に大きな違いでございます。これまでの我が国の成長を支えてきたのは、そういう意味では民間企業の非常に大きな努力である。むしろ国はそれに乗っかってきたというところがあります。

今こそ国が総力を挙げて、総合的に基礎からイノベーションまでつなげた大きな科学・技術 政策をしっかり打ち立てていかないと、これは非常に大変なことになる。企業も自前でそんな に研究開発に投資できる時代は過ぎていると思います。ですから、ここの点は決して私は数値 目標だけにこだわるものじゃありませんが、我が国が十分な科学・技術投資をしてきたという ふうには私どもはまだ考えていなくて、まだまだしっかりやらないと、目下の課題である健康、 高齢化、それから環境の大きな課題を我が国としてどうやって解決していくのか、それを逆に 成長に結びつけていけるのか。今こそ政府の投資を一層選択と集中をしながらしっかるやるべ き時期じゃないかと、考えております。

【古川科学技術政策担当副大臣】

奥村議員。

【奥村議員】

それでは、1点だけ申し上げたいと思いますけれども、今基礎か応用かという切り口のご議論がありますけれども、本庶議員からご指摘ありましたように、日本の中で約8割を民間が研究資金を出してございますけれども、官民役割の違いとして、基礎か応用かという切り口というのも1つの断面なんですが、私はむしろストックかフローか、つまり成果が蓄積されていくものは国でやるべきであろうと。基礎研究でも、基本的な課題を解決すれば、ずっと後の世まで成果として残る、それが私の言うストックでございますけれども、民間は日常の競争の中で、ややもするといわゆるフローのほうの成果が求められますけれども、基礎研究か応用研究、応用研究でもストックとして残るものはございますから、ぜひ国としてはむしろストックかフローかという切り口を見て、どこに集中すべきかと、個別の課題については選別していく必要があるんではないかというふうには思っています。ストックの中の最大の成果は人材育成だと私は思っております。

【古川科学技術政策担当副大臣】

総理からご発言を求められておりますが、その前に議員の先生。

【青木議員】

社会のための科学・技術ということだと思いますので、大臣、副大臣が集まれば国民の声を 反映するように、それとこの資料の3 - 2の4ページに「人文社会科学の知識も活かしなが ら」とありますので、人文社会科学の知識を政治家の皆さんに活かして、国民をリードしてい ただきたいと思います。

【古川科学技術政策担当副大臣】

それでは、総理。

【鳩山議長(内閣総理大臣)】

科研費の話で30%が望ましいという理由がちょっとわからないのが一つと、それから、かつて私も科研費の審査の下請けをやった経験から、科研費の自分がやっている研究から、あるいはそれに近い研究なら何となくわかるんですが、全く独創的な研究の是非を決めるということは、非常に難しい話だなと思っていまして、もちろんこの競争的資金の拡充、拡充も必要だと思うんですが、どのようにしてこの本当に重要な基礎研究というか、サイエンスに対して投資をするかという、その目利きというか、そこに非常にもっと力を入れることが大事じゃないかということを申し上げたいと思っております。

【古川科学技術政策担当副大臣】

ありがとうございます。

さまざまご意見いただきましたが、ちょっと時間の関係で意見交換はここまでとさせていただきたいと思っております。皆様からいただいた意見を踏まえて、引き続き検討を進めていきたいと思います。

平成23年度の科学・技術に関する予算等の資源分配の方針の基本指針(決定)

【古川科学技術政策担当副大臣】

引き続き議題4に入りたいと思います。

この基本方針は科学技術予算編成のあり方を変える画期的な取組の一環として、今回新たに 策定することとしたものであります。

本議案につきまして、相澤議員よりご説明いただき、そのご決定を行います。

よろしくお願いいたします。

【相澤議員】

資料の4-1をごらんいただきたいと思います。

今、古川副大臣からご説明がありましたように、総合科学技術会議として大きなチャレンジをしているところでございます。

この1枚目の図にありますように、現在資源配分方針の大枠となる基本指針を策定している 段階であります。本日はこの基本指針をご決定いただきたいと思います。

基本指針の策定に加えて、アクション・プランを策定し、その中に何が重要であるのか、何を優先度を持って進めなければいけないかということを盛り込むところであります。これらを もとに、6月には資源配分方針として決定していただく、こういうプロセスでございます。

基本指針及びアクション・プランの策定につきましては、各府省と連携しつつ進めていると ころでございます。

次のページをごらんください。

基本指針は、大きく2つに分かれております。

1つは、課題解決型イノベーション推進への最重点化です。2つのイノベーションは申すまでもなく、グリーン・イノベーション及びライフ・イノベーションです。内容につきましては、アクション・プランの中にポートフォリオが形成されますので、これを提示し、各府省との連携とともにパブリックコメントを求めるプロセスに入ります。

2つ目が科学・技術プラットフォーム構築への重点化です。

基礎研究の強化、人財育成強化、研究開発の国際展開、基盤を支える研究開発、イノベーション創出促進、こういうような内容がこの重点化というところに入ります。

本日1枚の紙で簡潔に示しましたので、資料の4 - 2をご決定いただくようにお願い申し上げます。

【古川科学技術政策担当副大臣】

ありがとうございます。

それでは、本議題についてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

中川副大臣、お願いします。簡潔に、時間がちょっと押してますので、お願いいたします。

【中川文部科学副大臣】

先ほどの公的投資をはっきり数値化すべきかというところについて、もっとこだわっていきたいが、財務省がそれに対してなかなかうなずいてもらえないということと同時に、国民に対してもなぜ 1 % なのか、なぜ 4 % なのかということを説明する必要がある。

そのためには、目標設定をはっきりさせないといけない。例えば、火星に行くために投資する額としては、これとこれとこれとこういう形で組み立ててこれだけ予算が要るという説得力

のある説明が必要だと思っております。

そういう意味で、予算の資源配分を議論するときも、あるいはそれを打ち出していくときも、できる限りの目標設定をまず先にやって、例えばがんの治癒率というのをここまで高めていくということをはっきりさせて、その上で何が必要かということを説明していく。その上で、予算配分の中でこれだけは投資が必要だと、そういう説明を前提にした形にぜひつくっていきたい、知恵を出していただきたいと考えております。

【古川科学技術政策担当副大臣】

長浜副大臣、お願いいたします。

【長浜厚生労働副大臣】

この資料4-1の2ページ目のところの課題解決型イノベーションの推進の最重点化のところに、ライフ・イノベーションの推進による健康大国の実現ということを取り上げていただいたことを大変感謝をすると同時に、責任の重さを痛感をするわけでございます。

ご承知のように、ここは医療、介護、健康の質の向上というところで、私どもも科学・技術政策面においても、しっかりとご指導いただきながら仕事をしてまいりたいと思いますが、しかしこの4 - 1の逆に1ページ目の表を見ると、いつものことでございますが、若干前の副大臣とも共通しますが、この予算概算要求、予算折衝という言葉を拝聴しますと、身が震える思いがいたしますので、しっかりやってまいりたいと思っております。

【古川科学技術政策担当副大臣】

ほかにございますか。

よろしゅうございますか。

それでは、本議案をこのまま決定させていただきましてよろしゅうございますでしょうか。 ありがとうございます。

それでは、本案を決定することとし、総理及び関係大臣宛て意見具申することといたします。 川端大臣からご発言ありますでしょうか。

【川端議員】

ありがとうございました。

ただいまご決定いただきました基本指針を初めとした科学技術予算編成のあり方見直しは、 今後政治主導で予算編成等を進めていくに当たっての一つのシンボルとも言えるものでありま して、各大臣におかれましては、引き続き概算要求に向けて各省庁立場にとらわれず、大所高 所からの議論を行っていただけるようにお願いいたします。

【古川科学技術政策担当副大臣】

ありがとうございます。

それでは、ここでプレスの入室をお願いいたします。

(報道関係者入室)

【古川科学技術政策担当副大臣】 プレスないの。

【鳩山議長(内閣総理大臣)】

来ない。どうしたの。

意見交換まだされたらいいんじゃないですか、時間。

【古川科学技術政策担当副大臣】 総理から。

【鳩山議長(内閣総理大臣)】

私に合わせて、1%って言っているわけ。

【古川科学技術政策担当副大臣】

まだ会議が続いておりますので。

【鳩山議長(内閣総理大臣)】

この後も会議なんですか。

【古川科学技術政策担当副大臣】

まだこれは会議の中でございますから。

それでは、最後に鳩山総理からご発言いただきたいと思います。

【鳩山議長(内閣総理大臣)】

総合科学技術会議の議員の皆さん方には、今日も大変活発なご議論をいただきまして、心から感謝を申し上げます。厚く御礼を申し上げます。

第4期の科学技術基本計画の策定に向けて、活発なご議論をいただいたわけでございますが、昨年の12月の私どもの新成長戦略の中にも科学・技術であります。科学と技術、必ずしも同じでありませんが、科学・技術の重要性というものは大変認識をされなければならないと、成長戦略のある意味でのエンジン役になるのが科学・技術だと、そのように私どもは考えております。その意味において、新成長戦略は何としても実現させていかなきゃなりませんが、科学・技術をいかにして、これからこの国のエネルギーとして活用していくかと。イノベーションの創出ということを国家戦略の柱に位置づけるという形で、今策定の方向でご努力いただいていることは、大変正しいことだと思っておりまして、グリーン・イノベーション、ライフ・イノベーション、こういった2つのイノベーションを戦略のまず柱として位置づけてまいることを改めて皆さん方とともに誓い合いたいと思っております。

また、今日は科学・技術の予算の資源配分に関しましても、これは時間的には必ずしも十分な議論ではなかったかと思いますが、この方針の基本的な指針というものをお認めをいただいたわけでございます。これも先ほどのイノベーション創出ということが一つの柱であろうかと思っておりまして、こういったことをベースにしながら、各府省が概算要求を出す前の段階で総合科学技術会議の皆さん方がこのことを基本方針としてお決めをいただいたということは、ある意味では大変画期的なことだと、今まである意味での後づけになっていたものをむしろ先に私どもが基本的な指針というものを示すと、それに基づいて各省庁が議論をいただきながら、予算編成作業を行っていただきたいということでございまして、ぜひ国家戦略の中で科学・技術の重要性というものを認識していただくためにも、大変重要なことだと、そのように思っております。

このようなことを今回の会議でお決めをいただいたことの意味合いというものが必ず国民の 皆さんに理解していただくときが来ると、即効薬ではありませんが、必ず理解をしていただく ときが来ると、そのように思っておりますので、皆様方に改めて感謝、御礼申し上げたいと思 います。

ありがとうございます。

(報道関係者退室)

【古川科学技術政策担当副大臣】

ありがとうございました。

なお、資料5に科学技術振興調整費の配分を示しておりますので、ごらんください。

会議は以上で終了とさせていただきます。

なお、前回の議事録と本日の資料は公表させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。